

令和 6 年度地域間幹線系統確保維持計画（事務局原案）

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	ちばフラワーバス株式会社	八街線	成東駅・八街駅 (埴谷)	・通勤通学の移動手段（山武市立睦岡小学校・八街市立実住小学校の学童送迎） ・福祉施設（明朗塾）への通所 ・医療機関（さんむ医療センター、八街総合病院）への通院 ・スーパーマーケット等店舗への買い物	令和 5 年度と比較して収支率 1 %以上改善	妙宣寺のお花見について、市広報紙に路線バスの利用を促す記事を掲載し、バス車内にも同様の PR チラシを掲載	令和 6 年 3 月実施	ちばフラワーバス株式会社、八街市、山武市
						福祉施設「明朗塾」のさくら祭り・夏祭りについて、市広報紙に路線バスの利用を促す記事を掲載し、バス車内にも同様の PR チラシを掲載	令和 6 年 4 月・8 月実施	ちばフラワーバス株式会社、八街市、山武市
						バスの乗り方教室の実施	八街市：令和 6 年 3 月までに実施 山武市：令和 5 年 1 0 月～1 1 月実施（新型コロナウイルス感染症の収束後）	ちばフラワーバス株式会社、八街市、山武市
						福祉施設の花火大会にあわせて臨時便を運行することにより、バスの利用を促進する	令和 6 年 8 月実施	ちばフラワーバス株式会社
						お花見、祭り等のイベントの時期に併せた、市広報紙等による路線バスの利用促進 PR の実施	令和 5 年 1 0 月以降 随時実施	八街市、山武市
						山武市立睦岡小学校へバスで通学する児童の保護者に対し、定期乗車券購入費用の一部を補助する。	令和 5 年 1 0 月以降 実施	山武市
						路線バスにおける新型コロナウイルス感染防止対策の取組について、ホームページ等へ掲載することにより、周知及びバスの利用促進を図る。	令和 5 年 1 0 月以降 実施	山武市

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成 29 年 4 月 28 日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。